

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	個別労働紛争対策の推進			担当部局庁	労働基準局			作成責任者		
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働関係法課労働紛争処理業務室			大塚 弘満		
会計区分	一般会計、労働保険特別会計労災勘定、労働保険特別会計雇用勘定									
根拠法令(具体的な条項も記載)	個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律(平成13年法律第112号)			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>近年、労働組合組織率の低下、企業の人事労務管理の個別化、長期安定雇用の縮小などに伴い、解雇や労働条件の引下げ、いじめ・嫌がらせなどをめぐる個別労働紛争が増加している。民事紛争の解決は最終的には司法の役割ではあるが、金銭的・時間的にゆとりの乏しい労働者にとっては、依然高いハードルであることは歪めない。</p> <p>そのため、司法との役割分担の下で、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づき、行政として可能な範囲で、信頼できる、簡易・迅速な紛争解決機能を無料で提供することを目的として事業を行っている。</p>									
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>平成13年度から、全国の労働局及び労働基準監督署に「総合労働相談コーナー」を設置し、民事問題、労働基準法、労働者派遣法、男女雇用機会均等法など内容を問わず、あらゆる案件をワンストップ的に受付、労働相談を行っている。また、民事問題については、事案に応じ都道府県労働局長による助言・指導や紛争調整委員会によるあっせんを行っている。</p> <p>また、労使関係者に対して法令や裁判例、紛争解決のためのロールプレイングなどを内容とする研修を平成17年度から実施し、平成27年度から企画競争により(公社)全国労働基準関係団体連合会に委託している。</p>									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	▲ 3	▲ 3	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	1,583	1,561	1,556	1,587	0			
	執行額	1,520	1,503	集計中						
執行率(%)	96%	96%	0%							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	助言・指導手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合を90%以上とする。	助言・指導手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合	成果実績	%	96.4	97.3	99.1	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	90	
			達成度	%	107.1	108	110	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	あっせん手続終了件数に占める処理期間2か月以内のもの割合を90%以上とする。	あっせん手続終了件数に占める処理期間2か月以内のもの割合	成果実績	%	92	92	90.1	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	90	
			達成度	%	102.1	102.2	100	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	総合労働相談件数	活動実績	件	1,050,042	1,033,047	1,034,936	-			
		当初見込み	件	993,216	1,075,569	1,050,100	1,039,341			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	民事上の個別労働紛争相談件数	活動実績	件	245,783	238,806	245,125	-			
		当初見込み	件	210,497	252,282	246,436	243,238			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	助言・指導申出受付件数	活動実績	件	10,024	9,471	8,935	-			
		当初見込み	件	9,215	9,992	9,953	9,477			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	あっせん申請受理件数	活動実績	件	5,712	5,010	4,775	-			
		当初見込み	件	6,316	6,090	5,590	5,166			

単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	X:予算執行額/Y:総合労働相談件数			円/件	1,448	1,455	
			計算式	X/Y	1521870635/1050042	1502718983/103347	集計中

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由			
	委員手当・諸謝金	1,399					
	職員旅費	7					
	委員等旅費	11					
	庁費	79					
	土地建物借料	39					
	個別労働紛争対策事業委託費	52					
	計	1,587	0				

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標7 個別労働紛争の解決の促進を図ること							
	施策	個別労働紛争の解決の促進を図ること(施策目標Ⅲ-7-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		助言・指導手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合	実績値	%	96.4	97.3	99.1	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	-
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		あっせん手続終了件数に占める処理期間2ヶ月以内のもの割合	実績値	%	92	92	90.1	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	-
	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度	
	あっせん手続終了件数に占める紛争当事者の一方が不参加であったもの割合	実績値	%	37	38.3	35.1	-	-	
目標値		%	-	-	40	-	-		

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

総合労働相談は8年連続100万件を超えるといった依然として高水準で推移しており、また、いじめ・嫌がらせなど相談内容も多様化している中、助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内及び2ヶ月以内のもの割合は目標を達成しているところであり、簡易・迅速な紛争解決処理が測定指標に寄与している。

改革項目 経済・財政再生アクション・プログラム	分野:	-						
	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-

本事業の成果と改革項目・KPIとの関係

-

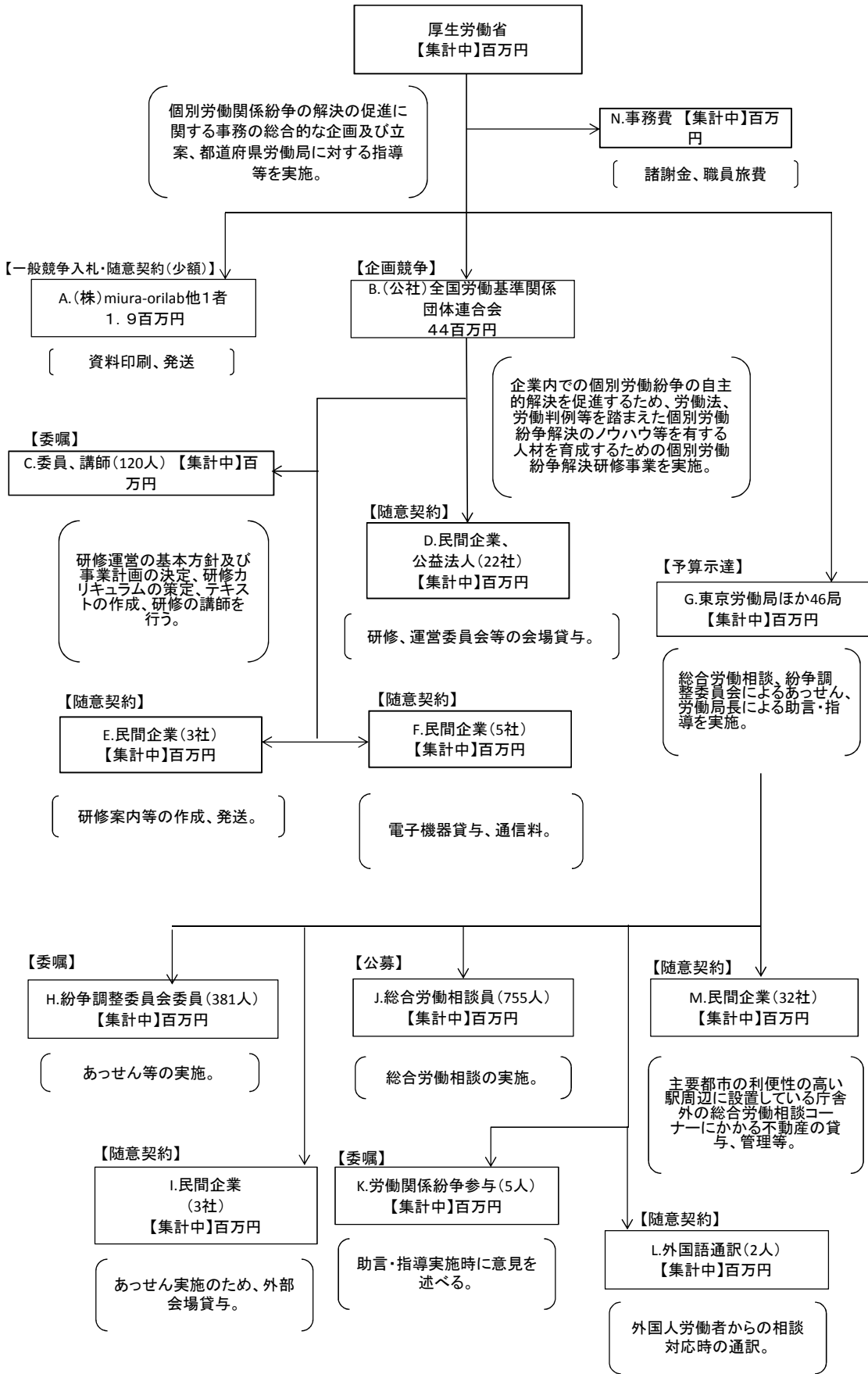
事業所管部局による点検・改善								
項目		評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	司法による民事紛争の解決は経済的、時間的にも多大な負担がかかり、紛争当事者にとっては依然ハードルが高いため、簡易・迅速な紛争解決機能を無料で提供する事業へのニーズは高く、本事業は当該ニーズを的確に反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国を通じたセーフティネットとして、労働問題のあらゆる分野の相談をワンストップで受け付けた上で、相談内容に法違反が疑われるものがあれば、労働基準監督署等の指導・監督機関が迅速に指導・監督を行うとともに、民事上の紛争解決援助の対象とすべき事案については、相談者のニーズに応じて、助言・指導やあっせんを行うなど、労働基準法等の監督・指導の権限を有する国でなければ効率的に行うことができないため、国が実施すべき事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個別労働紛争の迅速な解決は、雇用の安定や国民生活の向上に役立ち、優先度の高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。		精査中					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者の負担はない。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	簡易・迅速な紛争解決制度として有効に機能し、労使に負担の少ない制度運営が出来ているものと考えている。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出は真に必要な最低限度のものに限られている。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個別労働相談を受ける総合労働相談員やあっせんを行う紛争調整委員会委員に対する経費が主であり、事業の実施に真に必要な経費に限定している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	精査中					
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	年度内に予算執行状況、支出予定経費の内容を確認し、真に必要なと認められる経費について支出を行い、無駄が生じないようにしている。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	迅速な解決紛争の促進を図ることを踏まえ、助言・指導及びあっせんについて迅速処理がなされており、成果目標に見合った成果実績となっている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	簡易・迅速な紛争解決機能を無料で提供することで、より多くの人々が利用しやすい制度となっている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	活動実績は当初見込みを下回ったが、事業主と個々の労働者との間の個別労働紛争は、そのときの雇用経済状況の影響を受けるため、正確な見込みをたてにくいという背景があることに加え、近年増加している時間を要する「いじめ・嫌がらせ」事案を勘案すると、概ね見込みに見合っている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	当制度は、問題を抱えた労働者からの相談から、当事者間の話し合いを促進するための助言・指導、あっせんにより、労働紛争の解決を図るものであり、身近に所在する労働局や労働基準監督署等が利用でき、かつ、すべて無料で実施される。 一方、労働審判制度は、法的拘束力がある「労働審判」により強制的に労働紛争の解決を図るものであり、有料で実施される。					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方裁判所</td> <td></td> <td>労働審判制度</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名	地方裁判所		労働審判制度	
所管府省・部局名	事業番号	事業名						
地方裁判所		労働審判制度						
点検・改善結果	点検結果	総合労働相談は8年連続100万件を超えるといった依然として高水準で推移しており、いじめ・嫌がらせなど相談内容も多様化している中、ほぼ、一定の人員・予算で、助言・指導の手続終了件数に占める1ヶ月以内の処理件数の割合について、目標を達成しているところであり、簡易、迅速な紛争解決機能を提供するという本制度の役割を果たしている。						
	改善の方向性	総合労働相談は8年連続100万件を超えるといった依然として高水準で推移しており、いじめ・嫌がらせなど相談内容も多様化している。個別労働紛争解決制度の役割は「簡易・迅速」な解決処理であり、今後とも個別労働紛争の実情に即し、より一層の簡易、迅速・適正な相談・助言等を実施し、早期の自主的な解決の促進を図るため、引続き事業を実施する必要がある。						
外部有識者の所見								
行政事業レビュー推進チームの所見								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
備考								
事業仕分け第1弾 事業番号:2-21 事業名:個別労働紛争対策の推進 WGの評価結果:見直し とりまとめコメント:WGとしての結論は見直しを行う。具体的には、紛争調整委員会の費用を特別会計に移管する。なお、特に立場の弱い労働者(非正規雇用)への施策として、広く一般財源を投入することが現段階では必要、との意見があったことを申し添える。								

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	903	平成23年度	778	平成24年度	686
平成25年度	448	平成26年度	458	平成27年度	471

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



A.(株)miura-ori lab・社会福祉法人東京コロニー			B.公益社団法人全国労働基準関係団体連合会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	広報資料印刷費	1.5	事業費	個別労働紛争解決研修事業の実施	41
通信運搬費	広報資料委託発送	0.4	消費税		3
計		1.9	計		44
C.委員、講師(120人)			D.民間企業、公益法人(22社)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	集計中			集計中	
計		0	計		0
E.民間企業			F.民間企業		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	集計中			集計中	
計		0	計		0
G.東京労働局			H.紛争調整委員会委員(381人)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	集計中			集計中	
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

